

芦屋町公共施設等総合管理計画の改訂について

策定から一定の期間が経過するとともに、これまでに策定した個別施設計画等の内容を公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）に反映する必要があるため、改訂するものです。

1 策定・改訂歴

- ・平成 29 年 3 月 総合管理計画 策定
- ・令和 2 年 3 月 一部改訂（ユニバーサルデザイン化に関する記載追加）

2 主な改訂内容

（1）国の要請に基づく必須事項の追加等

①「維持管理・更新等に係る経費」に関するもの

総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な項目を追加

<追加項目>

- ・長寿命化対策を反映した場合の見込み
※ 策定した個別施設計画を反映（長寿命化推計：資料 3-2）
- ・対策の効果額

②「基本的事項」に関するもの

総合管理計画の基本的な構成要素として盛り込む必要がある項目を追加

<追加項目>

- ・過去に行った対策の実績
- ・有形固定資産減価償却率の推移

（2）時点修正等

①「公共施設等の現状」に関するもの

固定資産台帳（R2 年度末）等をもとに、対象施設を更新

※ 現総合管理計画は、H26 年度末の固定資産台帳等をもとに作成

②「取組体制」に関するもの

総合管理計画の進捗審査を担う町の附属機関を「芦屋町行政改革推進委員会」から「芦屋町公共施設等総合管理計画審議会」へ変更

③「公共施設等における更新費用の推計」に関するもの

単純更新費用の推計条件の変更（単純更新費用：資料 3-3）

3 今後のスケジュール

- ・ 12月20日(月) 第1回 総合管理計画審議会(計画素案の審議)
- ・ 1月11日(火) 第2回 総合管理計画審議会()※必要に応じて
- ・ 1月下旬 議会報告(パブコメの実施)
- ・ 1月28日(金)～ パブコメ
2月25日(金)
- ・ 3月中旬 成案化
県報告
住民周知(ホームページ)